

岩内町墓地使用料及び手数料

本町に住所を有する者			
区分	単 位	使 用 料	
		改正前	改正後
東山墓地	1 m <sup>2</sup> につき	1,000円	1,000円
岩内町墓園	1等地 (12m <sup>2</sup> )	8,280円	11,500円
	2等地 (8m <sup>2</sup> )	4,050円	5,600円
	3等地 (5m <sup>2</sup> )	1,920円	2,600円
島野墓地	1 m <sup>2</sup> につき	380円	380円

本町に住所を有しない者 (第4条第1項のただし書により認められた者)			
区分	単 位	使 用 料	
		改正前	改正後
東山墓地	1 m <sup>2</sup> につき	1,500円	1,500円
岩内町墓園	1等地 (12m <sup>2</sup> )	12,420円	17,250円
	2等地 (8m <sup>2</sup> )	6,070円	8,400円
	3等地 (5m <sup>2</sup> )	2,880円	3,900円
島野墓地	1 m <sup>2</sup> につき	570円	570円

承継手数料	改正前	改正後
	墓地使用料の3分の1の額	1件につき